

令和 8 年度 自治会長グループ懇談会

令和 8 年 8 月 4 日(火) 市役所西館 5 階 第 3・4 委員会室

第 1 回 10 時 00 分から 11 時 30 分

第 2 回 13 時 30 分から 15 時 00 分

令和 8 年 8 月 5 日(水) 市役所西館 5 階 第 3・4 委員会室

第 3 回 10 時 00 分から 11 時 30 分

第 4 回 13 時 30 分から 15 時 00 分

1. あいさつ

2. 自己紹介

3. 資料説明

資料 1	地区社協の組織の現状
資料 2	地区社協と市社協と市との関係性
資料 3	負担軽減に関する意見等への対応状況 レッツ☆エンジョイ！ 地区社協

4. グループ懇談会

○地区社協の活動について（藤枝市社会福祉協議会）

○意見交換

- ・地区社協で負担に感じていることと考えられる原因について
- ・地域の実情に合わせた地区社協活動について
- ・今後の地区社協活動のあり方について 等

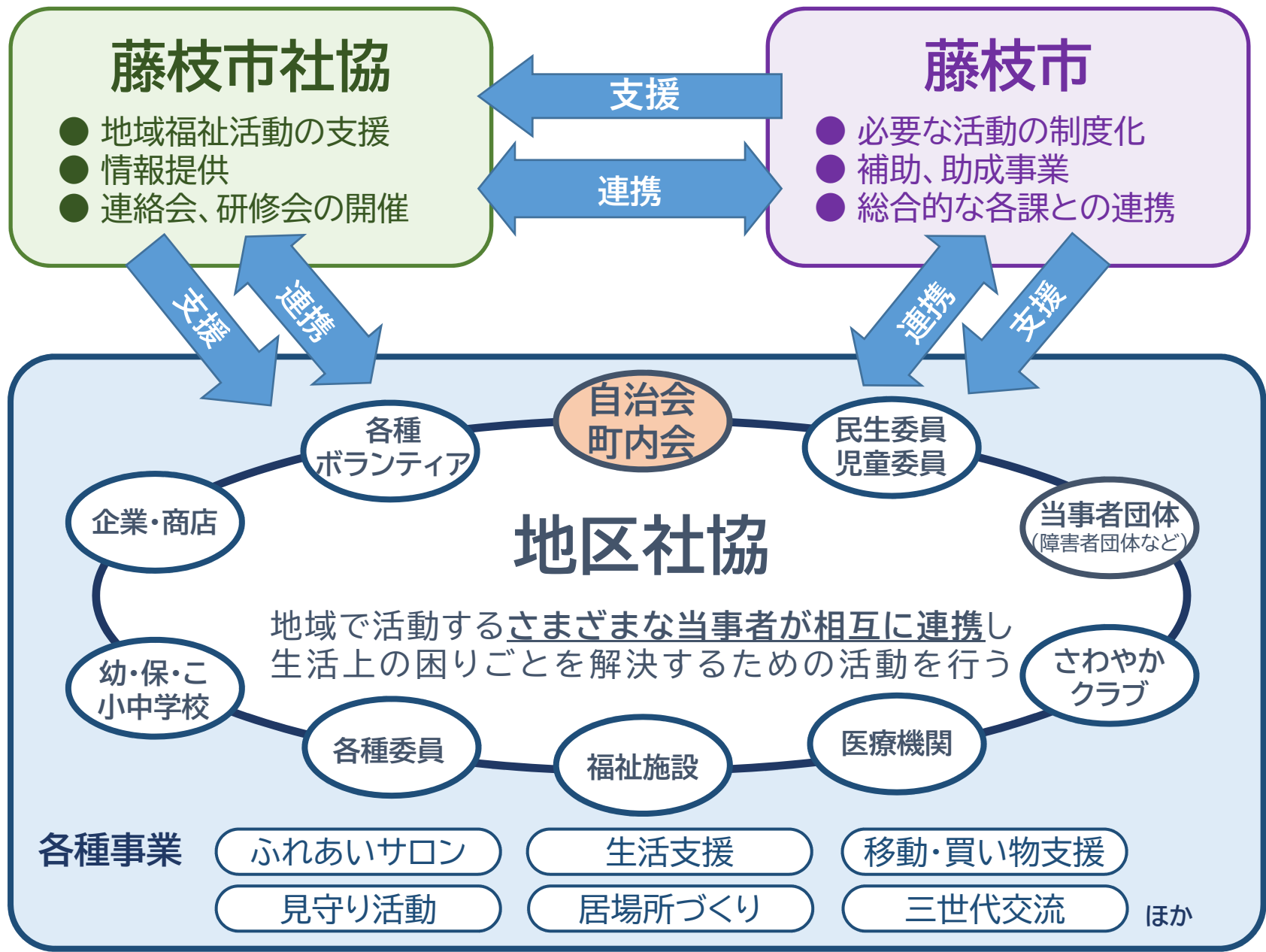
5. ま と め

地区社協の組織の現状

資料 1

地区	役員構成	役員メンバー構成	企画委員メンバー構成	企画委員会の主な協議内容	地域福祉懇談会等	実行組織	地区社協実施事業	その他 運営委員会等
瀬戸谷	・会長 1名 ・副会長 3名 (会計・企画委員長兼任) ・理事 3名 ・評議員 21名 ・事務局 1名	・自治会長 ・町内会長 ・民生委員 ・児童委員 ・主任児童委員 ・保健委員 ・保護司 ・生き生きフォーラム ・小中学校長 ・小中学校PTA会長 ・児童クラブ主任指導委員 ・実行組織代表者	○企画委員会なし (理事会が企画委員会機能を持つ)	・地区社協事業に関する協議、立案	年1回 参加者：自治会長、町内会長、民生委員・児童委員、サロン、会食会代表者、買援隊代表者、保健委員 協議内容：地域課題の共有、行動目標・方針に関すること	・ふれあいサロン3カ所 ・ふれあい会食会 1カ所 ・移動支援事業（瀬戸谷買援隊） ・せとやっ子守り隊	・ふれあいまつり（せとやまるかじり） ・地区社協だより発行 ・ジュニア福祉活動 ・三世代交流グラウンドゴルフ ・三世代交流ウォーキングフットボール大会	瀬戸谷買援隊運営委員会（年1回）
稲葉	・会長 1名 ・副会長 2名 ・副会長兼企画委員長 1名 ・理事 10名 (うち1名会計兼務) ・企画委員（兼務）11名 ・評議員 19名 ・監事 2名 ・事務局 2名	・自治会長 ・町内会長 ・民生委員 ・児童委員 ・保健委員 ・交通安全協会 ・交通安全指導員 ・地域安全推進委員 ・青少年指導員 ・サロン代表 ・学校関係 ・こども園 ・児童クラブ ・JA ・警察駐在所 ・病院 ・実行組織代表者 ・交流センター	○企画委員長：民生委員・児童委員 ○企画委員：民生委員・児童委員、副町内会長、PTA会長	・行動目標、行動方針の推進 ・福祉講演会、健康福祉講座 ・三世代交流	年2回 参加者：理事評議員 内容：地域課題について（居場所）、行動目標・行動方針 協議内容：高齢者の通いの場について実践者からの報告を踏まえ町内会ごと話し合い 参加者：自治会長、正副町内会長、民生委員、保健委員、サロン代表者、学校関係	・ふれあいサロン3カ所 ・居場所2カ所 ・いなっ子守り隊 ・稲葉の子どもの安全を守る会	・ふれあいまつり ・地区社協だより ・福祉講演会、健康福祉講座 ・ふれあいサロン、居場所事業への支援と助成 ・ジュニア福祉委員活動 ・三世代交流餅つき大会 ・介護予防推進事業、見守り活動 ・地域福祉懇談会 ・稲葉小学校児童の安全を守る防犯活動の支援	
葉梨	・会長 1名 ・副会長 3名 ・副会長兼会計 1名 ・理事 73名 ・企画委員長 1名 ・企画委員 2名 ・監事 3名 ・事務局 3名	・自治会長 ・町内会長 ・民生委員 ・児童委員 ・保健委員 ・保護司 ・人権擁護委員 ・交通安全協会 ・交通安全指導員 ・地域安全推進委員 ・青少年指導員 ・食推協 ・サロン代表 ・学校関係 ・こども園 ・児童クラブ ・JA ・警察駐在所 ・病院 ・老人会 ・消防団 ・福祉施設 ・交流センター	○企画委員長：元自治会長 ○企画委員：民生委員・児童委員、元自治会長	・行動目標、行動方針の推進 ・移動支援 ・福祉講演会、福祉講座 ・三世代交流 ・善行賞表彰	年2回 参加メンバー：理事評議員 内容：行動目標・行動方針、課題把握	・ふれあいサロン7ヶ所 ・ふれあい会食会 ・移動支援事業（葉梨ささえ愛隊） ・はなしカフェ下敷田	・ふれあいまつり ・地区社協だより ・福祉講演会 ・福祉懇談会 ・三世代グラウンドゴルフ	葉梨ささえ愛隊運営委員会
広幡	・相談役 1名 ・会長 1名 ・副会長 2名 ・会計 1名 ・企画委員 4名 ・理事 12名 ・運営委員 36名 ・事務局 1名 ・幹事 2名	・自治会長 ・町内会長 ・民生委員 ・児童委員 ・児童クラブ ・自治会（女性部・保健部・体育部） ・子ども園、保育園園長 ・学校関係（小・中校長） ・ボーイスカウト代表 ・スポーツ推進委員 ・交通安全協会 ・交通安全指導員 ・指導員 ・実行組織メンバー ・町内会会長 ・広幡教育振興会会長 ・包括支援センター施設長 ・ヘルスサポート代表 ・保護司 ・サロン代表 ・交流センター	○企画委員：買い物ツアー代表、お助け隊代表、主任児童委員、民生委員、児童委員、サロン代表	・行動目標、行動方針の推進 ・振り返り、実施について協議 ・地区社協事業に関する協議	年1回 R8は住民対象に座談会を開催予定	・ふれあいサロン8ヶ所 ・広幡お助け隊 ・お買い物ツアー ・ほっとな居場所おんじま	・ふれあいまつり ・地区社協だより発行 ・サロン活動報告会&福祉講座 ・こども福祉体験講座 ・三世代交流事業 ・災害ボランティア運営訓練	・支え合い協議会（随時）
西益津	・会長 1名 ・副会長 3名 ・企画委員長 1名 ・会計 1名 ・理事 12名 ・評議員 44名 ・事務局 2名	・自治会長 ・町内会長 ・民生委員 ・児童委員 ・更生保護司地区代表 ・地区老連代表 ・青少年指導員地区代表 ・地域安全推進員地区長 ・健康を進める会体育委員長 ・保健委員地区長 ・食品健康推進協議会代表 ・会食会代表 ・NCC会長 ・お出かけ支援隊 ・通院サポート隊隊長 ・サロン代表 ・小中学校校長 ・児童クラブ主任 ・地域包括支援センター長	○企画委員長：前自治会・支部長 ○企画副委員長：民生児童委員会 ○企画委員：お出かけ支援隊、通院サポート隊隊長、体育委員長、保健委員地区長、地区一般代表、NCC会長、町内会代表、地区老人クラブ連合会、高齢者サロン代表 ○地区社協会長：自治会長 ○地区社協副会長：〃 ○事務局：交流センター長 ○オブザーバー：市社協、地域包括支援センター、保健センター	・行動目標・行動方針の推進 ・振り返り、実施について協議 ・地区社協事業に関する協議	年1回 ・参加者（理事、評議員） ・行動目標・行動方針の推進、振り返り、地域課題の共有等	・ふれあいサロン10ヶ所 ・ふれあい会食会 ・西益津いきいきランド ・移動支援事業（お出かけ支援隊） ・通院サポート	・地区社協だより発行 ・企画委員会、地域福祉懇談会 ・福祉講演会 ・ふれあいサロン懇談会 ・サロン、会食会勉強会 ・西益津いきいきランド ・介護予防に関する事業 ・子ども食堂 ・お出かけ買い物送迎支援事業 ・通院サポート・おいで送迎支援事業	・お出かけ支援隊に関する会議（随時） ・子ども食堂ボランティア会議（随時）
藤枝	・会長 1名 ・副会長 3名 ・企画委員長 1名 ・企画委員 12名 ・会計 1名 ・監事 2名 ・理事 10名	・自治会長 ・町内会長 ・民生委員 ・児童委員 ・交通指導員 ・学校関係 ・青少年指導員 ・地域安全推進委員 ・さわやかクラブ ・少年警察協助力 ・ふれあいサロン代表 ・保護司 ・人権擁護委員 ・児童クラブ ・ボランティア団体 ・地域包括支援センター	○企画委員長：民生・児童委員会 ○副会長：自治会長 ○企画委員：自治会長、民生児童委員、地域包括支援センター、地域活動経験者	・行動目標、行動方針 ・移動支援部の取組み方針、事業計画	年3回 「行動目標」の実現に向けた「行動方針」の取組み及び実施状況について	・ふれあいサロン10カ所 ・移動支援事業（藤枝ふれあい出かけっCAR） ・生活支援事業（まめっ隊・とんからり） ・居場所（原っPA）	・ふれあいまつり ・地区社協だより発行 ・福祉講演会 ・ふれあいサロンボランティア交流会 ・中学生と乳幼児ふれあい体験 ・ふれあいスポーツ大会 ・三世代交流親子ふれあい教室 ・にこにこあいさつ運動	・でかけっCAR運営委員会（年4回）
青島	・会長 1名 ・副会長 4名 ・企画委員長 1名 ・会計 1名 ・事務局長 1名 ・理事 14名 ・企画委員 13名 ・評議員 95名 ・監事 2名 ・事務局 4名	・自治会長 ・町内会長 ・民生委員 ・児童委員 ・保健委員 ・食推協 ・学校関係 ・保護司 ・遺族会 ・青少年指導員 ・さわやかクラブ ・身障者福祉協会 ・スポーツ推進 ・交通安全指導員 ・交通安全協会 ・地域防災指導員 ・放課後児童クラブ	○企画委員長：前自治会長 ○企画委員：町内会長、実行組織、前青少年指導員、学校関係、民生委員・児童委員、前保健委員、スポーツ推進、子ども会	・行動目標・行動方針 ・課題把握、企画立案	年1回 参加メンバー：理事評議員 内容：行動目標・行動方針、福祉課題、実践活動	・ふれあいサロン9カ所 ・子ども見守り隊 ・生活支援事業（駿河台ほちほち、青島第8助け合いの会はちすけ） ・居場所9カ所	・ふれあいまつり ・社協だより発行 ・三世代交流 ・中学生福祉体験講座（老人憲章事業）	
高洲	・会長 1名 ・副会長 3名 ・企画委員 若干名 ・支援事業委員 若干名 ・会計 1名 ・監事 2名 ・理事 若干名 ・評議員 若干名	・自治会長 ・町内会長 ・民生委員 ・児童委員 ・保健委員 ・交通指導員 ・食推協 ・学校関係 ・幼稚園 ・消防団 ・さわやかクラブ ・ふれあいサロン ・会食会代表者 ・保護司 ・放課後児童クラブ ・ボランティア団体 ・地域包括支援センター ・支え合い支援事業 ・県議会議員 ・市議会議員	○企画委員長：民生委員 ○企画委員：自治会長、町内会長、民生委員、児童委員、PTA、児童クラブ、保健委員、消防団、サロン代表	4つの部会を設置し、部会ごとに当事業を企画立案及び執行 ①高齢者、障害者部会 ②児童部会 ③防災部会 ④広報部会	高齢者・障害者部会が地域福祉懇談会として実施 参加者：町内会長、サロン代表者、食推協、保健委員	・ふれあいサロン8カ所 ・ふれあい会食会 ・生活支援事業（手んだい隊） ・移動支援事業（足すとし隊）	・ふれあいまつり ・社協だより発行 ・住民福祉講座 ・こども福祉講座 ・防災研修会 ・三世代ふれあいイベント	・生活支援サービス事業運営委員会 ・地域支え合い出かけっCARサービス事業運営委員会
大洲	・顧問 3名 ・会長 1名 ・副会長 4名 (内会計兼務 1名) ・監事 2名 ・事務局 2名 ・企画委員長 1名 ・企画委員 11名 ・評議員 33名	・市議会議員 ・藤枝警察署長 ・自治会長 ・町内会長 ・主任児童委員 ・民生委員 ・児童委員 ・保健委員 ・さわやかクラブ会長 ・こども園園長 ・小・中学校校長 ・青少年指導員地区長 ・保護司会長 ・障害福祉協会支部長 ・交通安全指導員班長 ・児童クラブ主任 ・スポーツクラブ会長 ・地域防災指導員会長 ・交通安全会長 ・遺族会支部長 ・地域包括支援センター	○企画委員長：元地区社協会長 ○企画委員：地区社協会長、地区社協副会長、民生委員、児童委員、移動支援部長、自立支援部長、包括支援センター、市社協	・行動目標、行動方針 ・中学生・大人のボランティア講座 ・大洲ふれあい祭り ・社協視察研修会 ・おいでおおすについて検討	年2回 協議内容：地域の課題について話し合いを行い、その課題の解決方法について検討する地区懇談協議体として実施 高齢者の移動支援についての協議 参加者：自治会長、町内会長、さわやかクラブ、	・ふれあいサロン4ヶ所 ・ふれあい会食会 ・居場所1カ所 ・子育てサロン（令和3年度で一旦活動に区切り） ・移動支援事業（ノアの運ぶネ） ・生活支援事業（大洲自立支援手助け支援） ・ジュニア福祉委員	・ふれあいスポーツ、祭り（昨年度は中止） ・広報紙の発行 ・会議（企画委員会、地区懇談会） ・ふれあい成人式 ・中学生、大人ののための福祉講座 ・ジュニア福祉交流活動 ・移動支援事業 ・HUG訓練 ・手助け支援活動 ・板山川健康ウォーキング	・移動支援運営委員会（年1回） ・手助け支援運営委員会（年4回）
岡部	・会長 1名 ・副会長 1名 ・副会長兼企画委員長 1名 ・理事 8名 ・会計 1名 ・企画委員 11名 ・評議員 64名 ・監事 2名 ・事務局 2名	・自治会長 ・町内会長 ・民生委員 ・児童委員 ・保健委員 ・保護司 ・人権擁護委員 ・遺族会 ・赤十字奉仕団 ・学校関係 ・幼稚園保育園 ・児童クラブ・福祉施設	○企画委員長：民生委員・児童委員会 ○企画委員：自治会長、民生委員、児童委員、地域防災指導員、町内会長、コミュニティースクール、コミュニティ団体、福祉施設	・行動目標、行動方針 ・移動支援、チャレンジ事業	年1回 参加メンバー：理事評議員 内容：福祉課題、実践活動	・ふれあいサロン5カ所 ・ちいき談話室（12） ・居場所2カ所 ・ふれあい会食会 ・移動支援事業（岡部お出かけ助けあい隊）	・岡部宿にぎわいまつり ・ふるさと朝比奈いきいきまつり ・地区社協だより ・子ども福祉体験講座 ・住民福祉講座 ・ふれあいサロン ・ちいき談話室 ・三世代交流 ・ジュニアボランティア推進事業 ・赤ちゃん、高齢者世帯友愛訪問 ・居場所連絡会	移動支援連絡会（年1回）

「地区社協」と「市社協」・「市」との関係性



【負担軽減に関する意見等への対応状況】

資料 3

現状における負担		負担軽減に向けた要望・提案	令和7年度の取り組み内容	令和8年度に取組む内容
1	組織、会議等			
	●目的や構成員が重複(類似)する組織が多い <例> ・青少年健全育成会議と学校運営協議会 ・保健委員(市・支部、自治会、町内会それぞれで研修や活動がある) ・交通安全指導員(市)と交通安全協会分会員(警察) ・環境衛生自治推進協会委員と環境美化推進員 ●自治会長・町内会長の出席依頼が多い。 (例:保健委員…市・支部・自治会・町内会それぞれの研修や活動) ●平日の昼間に開催される会議や行事へ参加しにくい(仕事を休まなければならない) ●出席依頼の意図や会議の目的・目標が不明確 ●自治協力委員会の開催日が遅い月がある ●(コロナ禍での)開催の判断基準が異なる ●人数を集めなければならない大会や会合がある	①目的や構成員が重複(類似)した会議等の整理統合、開催方法の工夫(合同開催等) ※各部署の連携、調整 ②会議の開催頻度や開催時間の配慮・工夫(夜間や休日の実施等) ③書面決議等の対応 ④開催基準の統一(※コロナ禍での開催可否の指示を早めに) ⑤自治協力委員会等の出欠確認や体温計測などにQRコード等を活用した仕組み(防災訓練での活用実験の事例を参考に) ⑥自治協力委員会の開催時期を地区の定例会前にする ⑦地域の意向を踏まえた事業実施(モデル地区事業、組織の設置など)	②自治協力委員会の開催にあたり、事前に内容を把握できるよう、会議資料を開催日の3日前までにHPIに掲載【協働政策課】 ②研修会の様子を後日動画配信し、当日出席せずとも内容を確認できるようにした。消防出初式の自治会長出席を任意とした【地域防災課】 ②保健委員が所属する担当委員会の会議回数を各1回に縮小【健康推進課】 ②はたちのつどい集合開催に伴い、出席者を自治会長から支部長のみとした【生涯学習課】 ②多忙化解消委員会の廃止(協議内容を総合教育会議に移行)【教育政策課】 ⑦自治会長グループ懇談会開催にあたり、自治会の意向を踏まえたテーマを設定【協働政策課】	②青少年健全育成推進会議の研修会及び駅周辺の街頭キャンペーンの廃止【生涯学習課】
2	役員選出			
	●委員の選出依頼が多く、選考が負担。特に、専門性や経験が必要なものの選考に苦慮(民生委員、主任児童委員、保護司、人権擁護委員など) ●自治会長、町内会会長のあて職、仕事量が多い ●委員の選考が難しいため、何期も続けて選任をしている役職もある ●役員になることで時間的制約が生まれるため、引き受け手がない。	①公募方式への変更 ②活動実績・実態の検証 ③目的や構成員が重複(類似)する組織の整理統合・再編 <例> ・青少年健全育成会議と学校運営協議会を学校運営協議会(学校運営部分)とスクールサポーターの会(地域活動との連携部分)に再編し、事務局をスクールディレクターに統一 ④雇用延長を加味した、就労しながらでも役員の職務を果たせるような運営方法の構築。 ⑤委員の削減	①スポーツ推進委員の選出にあたり、自治会1名(必ず)の推薦を廃止し、一般公募を実施【スポーツ振興課】 ①国勢調査調査員について前回(R2)調査時に比べ、町内会への推薦依頼人数を13人減らした【総務課】	
3	広報・配布物			
	●月2回の広報等の仕分けや配布・受け取りの負担 ●広報以外の配布物の量や回数 ●文書の配布日がまちまち ●広報の月2回の発行は必要ない	①配布専任者手当の補助 ②広報の月1回発行、ポスティング(完全委託) ※月1回で十分な情報伝達が可能な検討 ③発行を月1回とし、配布は町内会経由 ④配布文書の削減、全戸配布の削減 ⑤配布の民間委託は5日号の方がよい ⑥関係機関を含め配布物を広報の配布日に合わせる ⑦閲覧板アプリの導入 ⑧町内会(隣組)を通じた配布はコミュニケーションや安否確認に効果的であるから必要 ⑨広報や配布物の目的と配布方法、費用対効果の検証 ※地域の実状が異なり統一した見解にならない	④『全戸配布』には合理的な理由を求めるとともに、事前の申し出がない配布物は原則として受け付けないこととした【総務課】 自治協力委員会において依頼する、町内会への配布資料について、希望する自治会については、各地区交流センターへ配達【協働政策課】	④イベントの周知チラシについて、紙媒体を用いる必要性、チラシの配布と来場者確保の因果関係等の明確な理由がなければ配布しない方向で調整【総務課】

現状における負担		負担軽減に向けた要望・提案	令和7年度の取り組み内容	令和8年度に取組む内容
4	情報共有・通知			
	●4月の自治協力委員会の資料が多く、新任には理解が困難 ●町内会用文書のコピーの負担 ●市への要望に対するフィードバックがなく進捗状況がわからない ●自治会・町内会に関する事務が多く、どこから手を付けてよいかわからない。	①配布時期や量の平準化(年度末・年度初に集中しないように) ②自治会内のデジタル化 ③解説しなくても伝わる文章の工夫(依頼事項の目的や内容、依頼対象、担当部署・担当者、連絡先・メールアドレス、一覧表等) ④複数件をまとめて1つの文書に集約(内容や時期等で) ⑤メールやLINEの活用(役員のアドレス登録) ⑥要望事項の進捗報告(具体的に) ⑦グループインタビューの継続開催 ⑧自治会・町内会の活動の見える化(好事例の紹介) ⑨高齢者向けのIT講習会の充実 ⑩自治会が計画的に会議を開催できるよう、講師派遣、機器の提供等援助	④土木工事施工申請に対する工事実施計画を公表に向けて策定【道路課】	⑥土木工事施工申請に対する工事実施計画を策定し、該当箇所の進捗状況を市HPにて公表【道路課】
5	届出・書類提出			
	●書類の提出先が多い。提出先が不明 ●補助金等申請時の通帳コピーの添付 ●世帯台帳等個人情報の収集と取扱い ●防災関係の補助金申請、実績報告等の作成(防犯会長) ●防犯灯の次年度要望、電気料交付手続きなど ●紙ベースでの報告 ●役員に参加要請のある市主催の会議や提出物は多岐に渡り、年度当初や年度末に集中 ●道路工事や建築確認等の証明印 ●<u>土地利用計画承認申請への自治会長、町内会長の同意</u> ●書類の様式等がバラバラでわかりにくい	①提出先を地区交流センターに案内 ②補助金申請を支所でも可能に ③工事の予告により工事箇所の近隣のみに通知 ④提出書類や手続きの簡略化 ⑤申請毎の通帳コピーの添付の削減、一括管理 ⑥依頼文書の一元管理、情報取得の一本化 ⑦防犯灯は修繕と同じ対応に ⑧最小限の押印 ⑨メールによる書類提出 ⑩様式の一括取得・ダウンロード ⑪市へ出向く回数の削減 ⑫ <u>土地利用計画承認申請への自治会長、町内会長の同意の廃止</u> ⑬ <u>変更がある場合に限り提出するなどの工夫</u>	④市から自治会・町内会に依頼する役員選出の書式を統一【協働政策課】 ④敬老事業への助成金における実績報告の〆切を延長し、暑い時期の事業実施を避けられるよう配慮【地域包括ケア推進課】	④地域スポーツ振興交付金申請の簡素化を検討【スポーツ振興課】 ④災害時避難行動要支援者登録台帳の作成にあたり、モデル地区(葉梨)にて市から直接避難要配慮者に郵送・郵送回収を行う【福祉政策課】 ⑧一部手続きを除き、補助金申請における請求書への押印省略を可能とする
6	会費・寄付等の納入			
	●納入負担(納期や性質が異なる) ●自治会等事務費交付金の町内会への分配(振込手数料がかからないように現金で分配するため両替の負担) ●募金関係が多く集金に苦慮	①納期や寄付先などの仕組みの統一 ② <u>集めた会費から各地区へ助成金を交付する制度の見直し(市の予算措置)</u> ③集金方法の周知	自治協力委員会での募金関係のとりまとめ依頼にあたり、募金や、寄附の趣旨を踏まえ、依頼通知及び自治会・町内会運営の手引きに明記【協働政策課】	

現状における負担		負担軽減に向けた要望・提案	令和7年度の取り組み内容	令和8年度に取組む内容
7	河川(堤防)の草刈り、公園等施設の維持管理			
	●高齢化により住民による実施が困難 ●外部発注費用の自治会・町内会負担の増加 ●傾斜地など危険な場所での作業時の安全対策 ●公園の草刈り(高頻度、広範囲、低管理費)	①県や市による実施 ②財政援助(自治会や町内会が外注) ③他の負担軽減策 ④外部委託	①市で行う草刈りの範囲を拡大した。 【河川課】 ③ラジコン式草刈機を計2台を運用し、地域が実施する河川環境保全活動の負担軽減を図った。【河川課】	③ラジコン式草刈機に関するアンケート調査を実施。今後の更なる活用に向けた検討を行う【河川課】
8	ごみ収集			
	●回収当番(平日早朝、分別)の負担 ●ネットやゲージの設置 ●マナー違反への対応	①町内会による紙類回収から業者による回収へ ※収入源との兼ね合いに注意 ②ごみ置き場の整備、支援 ③年度途中のネット設置などに対応できる予算措置		
9	防災			
	●防災計画が地域の実情に合っていない。(町内会の実情との相違、自治会長の役割・行動など) ●自主防災会の組織や役員(地区割、二重組織) ●指定避難所の運営方法がわからない ●新規消防団員の選考に苦慮	①実効性のある計画・組織づくり、訓練の実施が必要 ②市の助言、指導(市の主導・関与)が必要	市と自治会連合会が連携し、「地震・風水害等自然災害に関する協議会」を設置【危機管理センター・協働政策課】	「地震・風水害等自然災害に関する協議会」にて地域が抱える課題を共有し、解決を図る【危機管理センター・協働政策課】
10	その他			
	●自治会・町内会の加入率の減少(活動への関心の低下、集合住宅の管理会社が町内会非加入を条件に入居募集している) ●自治会・町内会役員の高齢化、担い手不足 ●町内で発生する問題の連絡・苦情が町内会長に入る(耕作放棄地、空き家など) ●市社協と地区社協の関係、会議や事業の負担 ●自治会・学校・地区交流センターの管轄範囲・区割りが異なる場合の自治会・町内会運営と防災の枠組みに苦慮 ●地区社協の業務が多い ●地域とのつながりが希薄化し、奉仕的な作業の多い自治会活動に否定的な若者が多い ●マンション、アパートの住民が町内会の行事に非協力的で参加率が低い	①集合住宅管理会社への働きかけ ②町内会加入促進の支援(メリット、必要性の発信) ③諸問題の解決方法と相談窓口の周知、案内 ④自治会役員の負担に見合う報酬(補助) ⑤市社協と地区社協の理解 ⑥市職員の地域活動への参加	関係課と協議、調整を行い、地域が必要としている防災や福祉に関する備品購入費を協働で元気なまちづくり事業の補助対象とした。【協働政策課】	⑤自治会長グループ懇談会のテーマに地区社協を設定【協働政策課】